



Susanne, living with ankylosing spondylitis



2022 年度ユーシービージャパン株式会社 助成プロジェクト募集要項



Inspired by patients.
Driven by science.

2022 年度ユーシービージャパン株式会社助成プロジェクト募集要項

<目次>

1. 趣旨
2. 対象プロジェクトと疾患・領域
3. 審査対象外となる申請内容
4. 対象プロジェクト期間
5. 対象施設
6. 申請期間
7. 申請者
8. 申請件数
9. 申請から決定までのプロセス
10. 申請手順と方法
 - 10.1. 申請準備
 - 10.2. 申請
 - 10.3. 審査
 - 10.4. 審査結果の通知
 - 10.5. 手続き書類の送信
 - 10.6. 合意書の締結
 - 10.7. 拠出先・拠出手順
 - 10.8. プロジェクト結果と会計の報告
11. 助成金額
12. 助成金の使途
13. プロジェクトの変更、プロジェクトの中止・中断
14. 助成金の返還
15. プロジェクト結果の発表・投稿
16. 情報公開
17. 注意事項
18. 個人情報の取り扱い
19. 問い合わせ先

1. 趣旨

ユーシービージャパン株式会社（以下「UCBJ」）は、患者さんのケアの向上に貢献するプロジェクトを助成します。

UCBJ 製品の処方・購入推進や UCBJ のビジネスに対する便宜供与を条件としたり、取引を誘引したりするためのものではありません。

2. 対象プロジェクトと疾患・領域

下記に該当するプロジェクトが助成の対象となります。

- ◆ 対象領域、対象疾患（後述）に該当するプロジェクト
- ◆ 医療サービスの質の向上を目的とするプロジェクト（注：通常の診療行為と見なされるものは対象にはなりません。）
- ◆ 教育および啓発プロジェクト（申請施設内の参加者を対象とするプログラムではなく、広く公募をして参加者を募るプログラム）（例：先進的医療技術の普及への取り組み、教育ツールの作成等）
- ◆ 研究データの収集、分析、解析が全て完了している状態で、学会発表および文献投稿を目的とするプロジェクト (Publication Support)（例：論文校正費、論文投稿費、発表資料作成費、旅費等の助成）

下記対象領域の対象疾患に関するプロジェクトが助成の対象となります。

対象領域	対象疾患
自己免疫疾患	関節リウマチ、乾癬
中枢神経系疾患	てんかん

3. 審査対象外となる申請内容

以下に該当する場合、審査の対象とはなりません。

- ◆ 申請内容、添付書類に不備がある場合（例：申請の合計金額が誤っている、プロジェクトの実施時期と投稿時期が矛盾している等）
- ◆ UCBJ 製品に関する学会発表または文献投稿を目的とするプロジェクト（Publication Support）

利益相反（COI）の観点から助成対象外となります。

- ◆ 助成金を充当する予定の経費に、医療機関等が自ら負担すべき費用が含まれている場合（例：所属医師等の医療知識技術の向上のための費用、通常の医療業務に使用する機材購入費用およびメンテナンス費用、固定資産購入費用およびメンテナンス費用、常勤スタッフの給料・賃金など）

注意事項：助成金の使途は助成対象プロジェクトを実施する目的に限定します。

詳細は、「12. 助成金の使途」をご参照ください。

- ◆ UCBJ への寄付を申請中、或いは申請予定のプロジェクト
- ◆ UCBJ 社内審査において参加者の負担やリスクの評価が難しいプロジェクト
- ◆ UCB Investigator-Initiated Studies(IIS)に該当する学術研究

UCB Investigator-Initiated Studies(IIS)とは

UCB 以外の者による責任のもとに立案および実施される試験・研究で、責任者が UCB に対して研究費を要望する、以下の試験・研究です。

- 非臨床研究
- 臨床研究
- UCBJ 製品と関連しない研究（薬物による介入が研究の直接的な目的ではない場合 [例：方法論の検証、患者への質問、生活の質の研究] で、倫理委員会や IRB の承認や患者に対する説明と同意が必要となる可能性のある研究）

尚、UCB Investigator-Initiated Studies (IIS) の申請については、以下のサイトをご参照ください。<https://www.ucb.com/our-company/funding/other-countries> また、お問い合わせは、(IIS.mailbox@ucb.com)宛にご連絡ください。

4. 対象プロジェクト期間

2022年4月1日～2023年3月31日

申請するプロジェクトが、上記対象プロジェクト期間内の実施であること。

注意事項：上記に加え、助成金拠出に際して、所属施設での手続き完了期限に関する条件があります。詳しくは、「10.7 拠出先・拠出手順」をご確認ください。

5. 対象施設

次のいずれかの施設に属する教室等を対象といたします。寄附講座新規設置のための寄附や医療従事者個人に対するプロジェクト助成は行っていません。

- ① 国（国立大学法人を含む）、地方公共団体（公立大学法人を含む）および学校法人が運営する大学またはその附属病院
- ② 法令上研究機能を併せ有する病院（国立研究開発法人国立がん研究センターなど）
- ③ 医療機関を開設する法人の研究部門（研究所）（公益財団法人がん研究会がん研究所など）

6. 申請期間

2021年10月1日～2021年11月30日

上記期間外の申請は、理由の如何にかかわらず、審査の対象とはいたしません。

7. 申請者

次のいずれかに該当する者を申請者としてください。

- ◆ 教室等を代表する最上位役職者

- ◆ 申請対象のプロジェクトの責任者で、教室等の最上位役職者（教授など）の承認を得ている者

8. 申請件数

申請期間中、1 教室等あたり 1 件

9. 申請から決定までのプロセス

	1. 申請準備	<ul style="list-style-type: none"> • UCBJ ウェブサイトのプロジェクト助成ページより、以下の 3 点の申請書類（①申請フォーム、②同意書、③プロジェクト概要申請書）の雛形をダウンロード • 申請書類の作成
2021/10/1-2021/11/30	2. 申請	<ul style="list-style-type: none"> • 助成プロジェクト事務局へ申請書類を添付したメールを送信 • 提出完了メールの受信
	3. 審査	<ul style="list-style-type: none"> • 申請内容の審査および助成の決定
2022/1/1-2022/2/10	4. 結果通知	<ul style="list-style-type: none"> • 審査結果通知メールの受信
	5. 手続き書類送信	<ul style="list-style-type: none"> • 申請者所属施設（以下「所属施設」）の手続き書類を助成プロジェクト事務局へ送信
	6. 合意書締結	<ul style="list-style-type: none"> • 合意書の締結
-2022/6	7. 助成金拠出	<ul style="list-style-type: none"> • 拠出の手続きと助成金の振り込み <p>注意事項：2022 年 6 月 10 日までに所属施設における助成金受け入れ手続きが完了していない場合、助成金の拠出は見送らせていただきますので、あらかじめご了承ください。</p>
2022/9/1-	8. 進捗報告	<ul style="list-style-type: none"> • プロジェクト進捗兼助成金使途報告書の提出
2023/4/1-	9. 結果報告	<ul style="list-style-type: none"> • 結果兼助成金使途報告書の提出

10. 申請手順と方法

10.1. 申請準備

- ◆ UCBJ ウェブサイトのプロジェクト助成ページより以下の3点の申請書類の雛形をダウンロードしてください。
 - ①申請フォーム
 - ②2022年度UCBJ助成プロジェクトに関する同意書（注：署名が必要です）
 - ③プロジェクト概要申請書
- ◆ 各申請書類に必要事項を記入の上、PDF形式ファイルに変換してください。
- ◆ UCBJ社員は、申請書類の作成をサポートいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 教育および啓発プロジェクトの概要申請書「プロジェクト計画および方法」の欄には、実施時期、回数、対象者、対象者の公募方法等の詳細を必ず明記してください。

10.2. 申請

- ◆ 助成プロジェクト事務局 (UCBJ-GrantSupport@ucb.com) へ上記の申請書類3点(全てPDF形式ファイル)を添付したメールを送信してください。
- ◆ メールのはじめは「プロジェクト助成申請：申請者氏名（所属施設名）」としてください
- ◆ 助成プロジェクト事務局が申請書を受理しましたら、受付完了のご連絡をメールでお送りします。
- ◆ 採否にかかわらず申請書類の返却は致しませんので、あらかじめご了承ください。申請されたプロジェクトに関する全ての情報は助成プロジェクト事務局にて厳重に管理し、審査完了後廃棄致します。
- ◆ 審査員および助成プロジェクトに関する業務にあたるUCBJ社員は、申請内容に関する秘密保持の義務を負っています。

10.3. 審査

- ◆ 審査は、関連法規、業界ルール、社内規程等に沿って、営業部門から独立した UCBJ の社内組織で実施いたします。
- ◆ 助成対象のプロジェクトは、応募いただいたプロジェクト内容を倫理・科学的な観点から総合的に審査・決定いたします。
- ◆ 審査の過程で、助成プロジェクト事務局よりプロジェクト内容についてお問い合わせをする場合があります。その場合には、所定の期限までにご返答をお願いいたします。期限までにご返答がない場合には、応募を辞退されたものとみなす事があります。また、UCBJ から期限前にリマインドはいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 申請内容に対する照会への回答で、内容（特に、人件費、PC・電子機器類等）の妥当性が十分に確認できない場合、助成対象外となることがあります。
- ◆ 申請内容に対する照会への回答、報告書の提出、差額残金の返還等に、誠実な対応が得られない場合、同申請者からの以降の申請の受理を制限することがあります。
- ◆ 審査の結果、助成できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 審査に関する情報は公表いたしません。
- ◆ 審査結果に対する異議申し立て、審査基準の開示請求、その他の審査に関する情報開示請求には応じかねることをあらかじめご了承下さい。

10.4. 審査結果の通知

- ◆ 審査結果は、2022 年 2 月上旬に申請者宛メールにてお知らせいたします。
- ◆ 審査結果に関するお問合せには回答できませんので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 2022 年 2 月下旬に入っても審査結果に関するメールが届かない場合には、助成プロジェクト事務局（UCBJ-GrantSupport@ucb.com）へお問合せください。メールの件名は「審査結果未着：申請者氏名（所属施設名）」としてください。

10.5. 手続き書類の送信

- ◆ 助成決定の通知を受けた申請者は、所属施設での手続きに必要な寄附申込書の様式を助成プロジェクト事務局（UCBJ-GrantSupport@ucb.com）へメールでご送信ください。メールの件名は「施設書類送信：申請者氏名（所属施設名）」としてください。

10.6. 合意書の締結

- ◆ UCBJ が助成を決定したプロジェクト（以下「助成対象プロジェクト」）の申請者と UCBJ との間で、プロジェクト助成に関する合意書を締結いたします。
- ◆ 助成プロジェクト事務局より合意書を郵送いたしますので、署名または記名押印の上、UCBJ へご返送ください。
- ◆ 合意書の締結に同意いただけない場合、助成金の拠出はできません。

10.7. 拠出先・拠出手順

- ◆ 拠出手順：署名または記名押印済み合意書を受領した後、UCBJ から記入済みの寄附申込書を申請者に郵送いたします。
申請者は、所属施設における助成金受け入れ手続きが完了しましたら、助成プロジェクト事務局へその旨をお知らせください。
- ◆ ご連絡を受けた後、振り込みを行います。
- ◆ 拠出先：所属施設指定の口座へ振り込みます。

注意事項：2022年6月10日までに所属施設における助成金受け入れ手続きを完了し、助成プロジェクト事務局にその旨を連絡されていない場合、助成金の拠出は中止させていただきます。また、次回以降に自動的に助成対象となることもなく、再度所定の手続きが必要となりますので、あらかじめご了承ください。

10.8. プロジェクト進捗報告と結果報告

- ◆ 進捗報告として2022年10月に「プロジェクト進捗兼助成金使途報告書」をご提出ください。
- ◆ 計画時の内容に変更が生じる可能性があるプロジェクト（開催方法が変わる可能性のあるコロナ禍での講習会の計画等）は進捗報告時に開催方法を確認いたします。
- ◆ 結果報告として2023年4月に「結果兼助成金使途報告書」をご提出ください。
- ◆ 「プロジェクト進捗兼助成金使途報告書」と「結果兼助成金使途報告書」（以下、報告書）の齟齬等から、報告内容に虚偽が確認された場合には、助成金の返金または助成金額の減額を求めることがあります。
- ◆ 報告書が提出されない場合、プロジェクトの完了が確認できないため、同申請者からの以降の申請は受理できません。
- ◆ 報告書の様式および報告の方法については、別途助成プロジェクト事務局からご連絡いたします。
- ◆ 助成金の使途の詳細と証書類の提出を求めますので、証書類は適切に保管してください。

11. 助成金額

- ◆ 助成総額は年度ごとの予算により決定するため、事前には公表いたしません。
- ◆ 1申請あたりの助成金額は、審査の結果に応じて決定するため、助成金額はご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

12. 助成金の使途

- ◆ 助成金の使途は、助成対象プロジェクトを実施する目的に限定いたします。
- ◆ PC、電子機器類購入等の施設の固定資産に使用される費用は、助成金の使途として認められません。

- ◆ 助成対象プロジェクトの発表を行う代表者以外の国内学会または海外学会の参加費、旅費は、助成金の使途として認められません。
- ◆ プロジェクト費用全体の中で「旅費」の占める割合は25%以内、「その他」の占める割合が10%以内になるようにしてください。
- ◆ 座長や演者等の役割者を除く、一般参加者の交通費・宿泊費等の個人費用、学会参加費に使用することはできません。またこの助成金を参加者の食費・懇親会に使用することはできません。
- ◆ 判断に迷う場合には、助成プロジェクト事務局にご確認ください。

13. プロジェクトの変更、プロジェクトの中止・中断

- ◆ 助成対象プロジェクトの内容やスケジュール等を変更する場合には、事前に助成プロジェクト事務局経由でUCBJの同意を得てください。
- ◆ 助成対象プロジェクトを中止または中断する場合には、必ずその旨を助成プロジェクト事務局に連絡ください。

14. 助成金の返還

- ◆ 助成対象プロジェクトを終了または中止したときは、速やかに証憑類をご提出ください。
- ◆ 提出された証憑類から、終了または中止の時点で未使用の助成金（以下「残金」）があるとUCBJが認めた場合、残金の全額を返還していただきます。但し、1万円未満のときは、UCBJの判断により返還を求めないこともあります。
- ◆ 提出された証憑類から、申請内容と異なる目的・活動に使用した助成金があるとUCBJが認めた場合、UCBJの判断により当該助成金を返還していただくことがあります。
- ◆ 合理的な理由なく中止したとUCBJが認めた場合、UCBJの判断により当該プロジェクトに拠出した助成金の全額を返還していただくことがあります。

15. プロジェクト結果の発表・投稿

プロジェクト結果を発表または論文投稿する際には、適用される利益相反規程等に従い必要な情報をご開示ください。また、投稿された論文の別冊または学会発表のアブストラクトを助成プロジェクト事務局宛てにご提出ください。

16. 情報公開

助成金の拠出先施設名、教室名、プロジェクト助成の件数と助成総額は、日本製薬工業協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」およびUCBJの「UCBJと医療機関等との関係の透明性に関するガイドライン」に基づき、UCBJのウェブサイトで公開いたしますので、あらかじめご了承ください。

17. 注意事項

- ◆ 本プロジェクト助成に関して、UCBJから助成を提案することはありません。
- ◆ プロジェクトの実施に対して、UCBJの営業部門等が何等かの支援や協力を提供することはありません。
- ◆ 本プロジェクト助成は、営業部門から独立した部門が管理・運営しておりますので、本プロジェクト助成に関する営業関係者へのお問い合わせはご遠慮ください。

18. 個人情報の取り扱い

- ◆ 申請時や報告時に提供される個人情報は、UCBJ個人情報保護方針に則り適切に管理し、内容の評価・確認および連絡対応に限定して利用するものとし、それ以外の目的で社外に開示、提供はいたしません。
- ◆ UCBJ個人情報保護方針は、以下のページでご確認ください。

<https://www.ucbjapan.com/privacy-policy>

19. 問い合わせ先

- ◆ UCBJ の助成プロジェクトに関するご質問は、助成プロジェクト事務局 (UCBJ-GrantSupport@ucb.com) へお問合せください。
- ◆ メールの件名は「質問：申請者氏名（所属施設名）」としてください。